

③検診受診のチラシ

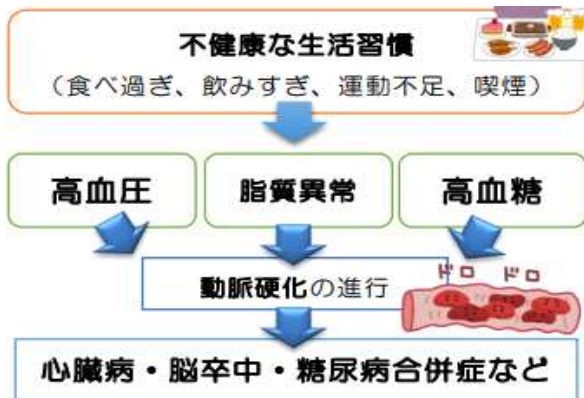
令和3年度の健診実施期間は **令和4年2月28日まで** です。



生活習慣病は**静かに進行**していきます

毎年受けよう 健康診査

- 自覚症状のない生活習慣病、気づいた時にはもう遅い!ということも
- あなたはどの健康診査?



生活習慣病(高血圧症、脂質異常症、糖尿病など)は自覚症状が現れないことが多く、気づいたときには重症化(心臓病、脳卒中、糖尿病合併症など)している人が後を絶ちません。健康診査を受けて、自分では気づかない生活習慣病の芽を早めに見つけましょう。